

昭和二十四年十二月十三日
答 弁 第 一 号

(質問の 一)

内閣衆甲第一五八号

昭和二十四年十二月十三日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

衆議院議員山手満男君提出三重県商工資材事務所の経費不足による事務滞滞に関する質問に対し、別紙
答弁書を送付する。

衆議院議員山手満男君提出三重県商工資材事務所の経費不足による事務滞滞に関する

質問に対する答弁書

本年度における通商産業局の予算中、通信費、修繕料等の役務費及び超過勤務手当は、殊にわくの苦しい費目であつて、これがため各局とも極力これらの経費の節減に努力するとともに、事務の滞滞を来たさないよう最大の努力を拂っているが、商工資材事務所についても同様の事情にあるので、当局としては第四・四半期に移用、流用の措置によつて予算のわくを拡張し事務の促進を図ることに決定している。

右答弁する。